

第4回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会

日時：令和7年2月6日（木）

14:00～16:00

場所：熱海市役所第3庁舎 第1・2・3会議室

1 開会

○**事務局** それでは定刻となりましたので、ただいまより第4回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、観光建設部長の程谷です。それでは、座って進めさせていただきます。まず、本日の会議には報道関係の方、傍聴の方入室しておりますので、ご承知おきください。本日の配付資料の確認です。不足があればお知らせください。資料番号の方、右上に記載しております。最初に本日の会議の次第、続いて、参考1の名簿、参考2の座席表、A3の折り込みの資料1-1、資料1-2が13ページほどあります。あと、資料2が2枚ほどとなります。

本日の会議資料は以上となりますが、不足等あれば事務局の方にお申し付けください。また、次第4の意見交換につきましては、限られた時間の中で皆様のご意見を頂戴するため、1回の意見を最大で1人5分ほどの時間を取りまして、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと思っておりますので、ご了承ください。

次に、会議に入る前に本日の会議の成立についてであります。会議には、委員の過半数にご出席いただいておりますので、懇話会設置要綱第7条により会議が成立していることをご報告いたします。それでは、この後の会議の進行を座長の齊藤市長にお願いするとともに、齊藤市長よりご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

○**齊藤座長** 市長の齊藤でございます。本日は大変お忙しい中、第4回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

伊豆山地区の復旧・復興に関しましては、伊豆山復興基本計画、まちづくり計画及び事業計画に基づき、河川・道路などの整備、宅地復旧の促進、仮称・伊豆山地区コミュニティ防災センターの整備、消防団第四分団の詰め所の再建など、早期の復旧・復興に向け事業を推進しているところでございます。なお、昨年1月から着手いたしました市道岸谷2号線におきましては、昨年10月1日に仮開通し、仮称・伊豆山地区コミュニティ防災センターの整備、第四分団の詰め所の再建につきましては、令和7年度中の完成を予定しているところでございます。本日は前回第3回の懇話会において、委員の皆様からいただいた様々なご意見とその対応についてご報告をさせていただきますとともに、復興計画の変更案についてもご意見を頂戴したいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですが、本日の議題に入らせていただきます。議題(1)第3回懇話会での意見とその対応から、議題(2)熱海市伊豆山の復興計画変更案について、この2つについて、事務局から説明をお願いします。

3 議題

○事務局 はい。改めまして、事務局からは、議題の(1)と、(2)につきましてご説明をさせていただきます。私は、都市整備課復興担当の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼をいたします。それでは早速説明の方を始めさせていただきます。議題(1)でございます。第3回懇話会での意見とその対応についてでございます。お手元の資料につきましては、資料1-1、第3回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会での意見及びその対応からご説明をさせていただきます。用紙はA3サイズの折り込みとなっております。そちらをお開きになっていただきたいと思っております。

まず、前回第3回の時点で、委員の皆様からいただいた意見でございます。いただいた意見につきまして、1番から順に、私の方から読み上げをさせていただきたいと思っております。番号順に上からいきたいと思っております。1番でございます。県の河川工事と並行して市の道路工事を進めてもらいたい。2番、道路(一方通行)を交互通行としてもらいたい。3番、砂埃対策。4番、逢初川周辺の湧水の把握と対処。5番、全体計画図に載っていない事業計画。(災害時の迂回路の整備、狭あい道路の整備・改良、安全な通学路の整備・維持管理)についても計画図に載せるべきではないか。6番でございます。全

壊被災者がまだ帰還していないことについて。7番、全体としてのまちづくりの方向性について。8番、道路整備により交通量が増えた場合の対策。9番、発災後、十分な合意形成をせずに復興事業を進めてきたのではないか。10番、用地買収の交渉は理解が得られていないのではなく進めていないだけではないか。11番、最初に復興事業手法として小規模住宅地区改良事業を採用しようとした際に住民の同意を得ていなかったのではないか。12番、用地交渉が済んでいる場所の工事が進んでいないのはなぜか。13番、意見交換の場等の拡充。14番、第四分団跡地設置予定の情報共有看板の設置場所について。15番、周囲にお住まいだった方々（帰還者・避難者）との交流の場の提供。16番、帰還された方の不安を解消するためのフォロー。17番、被災者と市の職員が個別に話せる機会の創出。18番、避難訓練等により避難路計画を作成し、避難路の整備を進めてもらいたい。19番、復興事業が壊れたところを直すだけの事業とならないようにしてもらいたい。20番、パッションフルーツを伊豆山の名物として広めることについて。21番、湯けむりローソン経営に必要な交付金活用への支援。22番、オンデマンドバス導入への公共交通との調整や実証実験等の協力。23番、地域課題解決の法人設立支援。24番、逢初川支川の治水調査業務委託の範囲について。以上でございます。これらの意見を委員の皆様から、前回いただいたところでございます。これらのことにつきまして、対応策ということで、一番右端に資料、ページ数を振ってございます。ところについて次の資料1-2で、またスライドを使いながらご説明をさせていただきたいと思っております。

また、こちらにつきましては、スクリーンを、同時に使って、ご説明をさせていただきます。皆様のお手元でございます資料と、同じスライドを投影しながらご説明をさせていただきます。多少見づらいところがございましたら、お手元の資料で確認をしながら見ていただければと思います。申し訳ございません。スライドに入る前に、座長、副座長につきましては、後ろ側になってしまうものですから、席の移動をさせていただきたいと思っております。少々お時間をいただきたいと思っております。申し訳ございません。座長、副座長は席の移動を正面の方をお願いをいたします。

ありがとうございます。それではスライドと合わせてですね、同時に説明の方をさせていただきます。先ほど申し上げた通り、ちょっと見づらいようでしたら、

お手元の資料でちょっと確認をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速1ページから始めさせていただきます。1ページは、資料1-1の中で、番号が振ってございます。1番から先ほど読み上げさせていただきました、24番までの中で番号を、まずご報告をさせていただいて、その意見と対応策について順番に私の方からご説明をさせていただきます。

まず1番でございます。河川工事と並行して市の道路工事を進めてもらいたいというところでございます。事業の促進の番号1番でございます。対応策につきましては、できる限り事業を早く進めていくため、県と市で並行して進めるよう工事スケジュールを調整しております。

2ページ、お手元の資料2ページをご覧になっていただけますでしょうか。河川及び道路工事のスケジュールとその進捗についてご説明をさせていただきます。2ページの上段からでございますけれども、事業区間を3つに分け、市道伊豆山神社線から岸谷2号線までの区間を①、①につきましては市道伊豆山神社線からの接続部の整備を令和7年12月、兩岸道路・河川工事については令和8年度末の完成を目指し進めていきます。市道岸谷2号線から兩岸道路始点部区間を②、②につきましては市道岸谷2号線について仮の接続にて通行を完了しておりますが、兩岸道路河川工事につきましては、令和7年度末の完成を目指し進めて参ります。国道から兩岸道路始点部までの暗渠区間を③として説明をさせていただきます。河川の暗渠となる部分については令和7年3月の着手を予定しております。令和8年度末の完成を目指し進めて参ります。下の図を見ていただけますでしょうか。2ページの下の方でございます。現在の工事施工状況及び施工予定です。赤丸の箇所が今年度発注でございます。青色の箇所が今年度施工済みとなっております。未着色の部分につきましては、令和7年度以降に工事を施工して参ります。

それではページをめくっていただきまして、3ページでございます。まず上の図からでございますけれども、逢初川中流部暗渠区間工事の施工箇所となります。写真は起点から終点箇所を撮影したものととなります。イメージ図は暗渠区間の施工前、施工後を示した図となります。これは川幅を広くする工事となり、小さい箇所を広くする工事とな

ってまいります。下の図をご覧になっていただけますでしょうか。区間工事イメージと
なってございます。ボックスカルバート設置におけます掘削、据付、埋戻し、舗装まで
の工事概要を示したイメージ図となってまいります。

ページをめくっていただきまして、4ページでございます。まず上の図からござい
ますけれども、工事スケジュールとなります。ボックスカルバート設置工法につきまし
て、お示しをしておりますけれども、工事期間を令和7年3月から令和7年8月までを
予定しております。図の工事区間ではボックスカルバートの設置を予定し、また工事期
間中につきましましては、工事箇所について全面通行止めを予定しております。下の写真を
ご覧になっていただけますでしょうか。4ページ下の写真でございます。河川拡幅工事、
2号線の道路工事の完了状況、また河川・道路工事、砂防工事の施工状況となっております。
今後も、できる部分から河川及び道路工事を進めてまいりたいと考えております。

ページめくっていただきまして、5ページでございます。3番の意見でございますけ
れども、砂埃対策でございます。下の写真は、被災地全体が復興事業の範囲であること
から、工事期間中、工事箇所、周辺に限らず復興事業完了まで、散水、シート養生等の
砂埃対策を実施・継続していくことといたしました。

ページめくっていただきまして、6ページでございます。意見番号は8番の道路整備
により交通量が増えた場合の対策でございます。下の図でございますけれども、道路が
整備されることによりまして、通過車両が増える可能性につきましましては、地元車両以外
の進入抑制のための看板の設置や、自動車のスピード抑制のための路面標示を設けるこ
となどを考えてございます。

ページめくっていただきまして、7ページでございます。情報の充実から13番でござ
います。意見交換の場等の拡充でございます。下のスライドを見ていただけますでし
ょうか。意見交換の場につきましましては、地区別説明会、町内会別説明会のほかに個別面
談なども行っておりますが、今年度はさらに工事説明会を開催し、工事の詳細について
お伝えをしているところでございます。

なお、今年度の開催状況及び各説明会での意見を踏まえ、次年度以降につきましましては、
地区別説明会の単位を集約し、新たに意見交換の追加開催を検討してまいります。

ページをめくっていただきまして、8ページでございます。復興事業に関しまして、上の表にございますけれども被災者の方々の意見を伺いながら事業を進めていくために、被災地区を7地区に分けた、逢初川流域復旧・復興事業に係る地区別説明会を開催いたしました。これは、熱海市と静岡県熱海土木事務所が共同開催しているものでございます。各事業の状況やスケジュールを説明し、その後、車座座談会として意見交換を行ってまいりました。こちらは、8月20日から10月22日に6回開催をいたしました状況でございます。計45名の被災者の方が参加をされております。下の写真につきましては、6地区の地区別説明会の開催風景でございます。

ページをめくっていただきまして、9ページでございます。復興事業に係る町内会別説明会でございます。今回は、11月8日から11月15日にかけて、3町内会(浜町内会、仲道町内会、岸谷町内会)で開催をいたしました。計19名の方に参加をしていただいたところでございます。これまで行われました説明会等で、参加した皆様からいただいた意見につきましては、集約した上でそれぞれの対応を整理し、市のホームページにて公開をしております。下の表、スケジュールを見ただけですでしょうか。説明会・意見交換会(案)でございます。先ほど申し上げた、令和7年度伊豆山復興に関する説明会のスケジュール案でございます。今年度の開催状況及び各説明会での意見を踏まえ、次年度、令和7年度より、地区別説明会の単位を集約しまして、新たに意見交換会の追加開催を検討いたします。

ページをめくっていただきまして、10ページをお願いいたします。こちらでは、被災者支援の項目から、15番、16番、17番を挙げさせていただいております。15番につきましては、周囲にお住まいがあった方々(帰還者・避難者)との交流の場の提供、16番につきましては、帰還された方の不安を解消するためのフォロー、17番の意見に関しましては、被災者と市の職員が個別に話せる機会の創出ということでございました。下のスライドにつきましては、「いずさんっち」の活用例となっております。「いずさんっち」につきましては、熱海市伊豆山ささえ逢いセンターが、元あいら伊豆農協伊豆山支店で運営している地域の方や被災者の方たちの交流の場でございます。毎月第4木曜日、イベントを開催しております。また、第1、第3水曜日には移動販売なども行ってございます。

ページをめくっていただきまして、11 ページをお願いいたします。「いずさんっち」につきましては、2階のスペースを活用いたしまして、被災者や住民の方々が伊豆山の復興に関して気軽に相談できるよう、伊豆山復興相談会、仮称でございますけれども、開催を検討しております。復興調整室・被災者支援室の職員が、月に1日から2日程度、「いずさんっち」に出向き相談に応じるというものでございます。下のスライドでございます。個別相談対応というようなことでございます。復興調整室や被災者支援室では、これまでも個別相談を行ってまいりました。地区別・町内会別説明会だけでなく、市役所に直接お越しいただいたり、ご自宅に訪問したりと、いつでも被災者や住民の方々が伊豆山の復興について相談できる体制があることを改めまして周知して参りたいと考えております。

次に12ページをお開きください。項目その他でございます。18番でございますが、意見といたしまして、避難訓練等によりまして避難路計画を作成し、避難路の整備を進めてもらいたいというものでございます。下のスライドでございますけれども、新設の避難路の整備につきましては難しいことから、既設の市道に照明・誘導看板の設置を行ってまいります。併せて住民の皆様、それぞれに事情は異なりますので、住民の皆様、個々に避難計画を作成していただき、避難訓練等にて確認をお願いして参りたいというようなところでございます。

最後、13ページをお願いいたします。その他項目からの20番でございます。パッションフルーツを伊豆山の名物として広めることについてです。下のスライドでございますけれども、残地利用としての一つの案だと考えてございます。今後、住民の方々の意見をいただきながら、また、こちらの利用についても、内容を検討して参りたいと考えてございます。

これまでで、議題(1)、第3回懇話会での意見とその対応について説明をさせていただきました。引き続き、議題(2)、熱海市伊豆山復興計画変更案につきましてご説明をさせていただきます。資料は、「資料2」となっております。変更表がついているかと思っております。変更前、変更後というところでございます。

こちらが、熱海市伊豆山復興基本計画でございます。前回ご報告させていただきました事業期間の延長に伴いまして、住まいの支援についても延長ということで、令和8年度まで変更をしているところでございます。

めくっていただきますと、裏面に復興事業計画の変更点を列挙させていただいております。上からいきますと、応急的な住まいへの支援、生活再建に向けた相談体制、意向に合わせた帰還支援、ささえ逢いセンターによる相談支援等につきまして、それぞれ、先ほど申し上げた期間延長に伴う期間の延長、令和7年から令和8年までというところで、期間を延長したものでございます。それによる変更ということで見ただけならばと思います。

最後に全体計画図というものが上下で添付されていると思います。こちらも、事業計画図の中の最後に全体計画図としてお示しをしております。上の図が変更前、下の図が変更後でございます。変更点に関しましては、まず上のところで丸く囲ってあります、変更内容と示しております。公園予定地の範囲の変更でございます。下の方ですと、河川開渠部分を暗渠への変更というようなところです。この2点につきまして、この全体計画図を変更させていただいております。

私からの説明は以上となります。ありがとうございます。すみません。また、座長、副座長、席の方へお戻りになっていただけますでしょうか。

4 意見交換

○齊藤座長 はい、それでは続きまして、意見交換に移ります。本日の議題の内容について、ご出席の委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。お一人5分ほどの時間を取らせていただいて、それぞれのご意見を伺った上で進行していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、當摩委員から、反時計回りでお願いします。

○當摩委員 伊豆山の當摩でございます。伊豆山地区でいきますと、本当に5年ぶりにコロナの影響もあったんですが、昨年から伊豆山神社のお祭りがあり、それからまた豆まき大会があり、だいぶ地域としても伊豆山としても活性化してきた感じもあります。特に私どもの町内なんですけれども、親和会という会があって、若いグループが集まっているんですけれども、このグループは例年ですと、我々町内が中心になり、盆踊りと

いう形でやっていたのがあるんですが、それを今度は若いグループが納涼祭という形でやらせてくれと、逆に提案がありまして、私もぜひやってほしいということと言ったんですが、ただ最初、心配でした。もう人数というか、町内がだいぶ少なくなりまして、被災前ですと、町内に入っているグループが220軒近くあったんですが、それが今年の初め、令和ですが、131軒とだいぶ80軒以上減ってきてしまっていると。それでも、現在3軒ぐらいの方が戻ってくれるということで、一生懸命工事をしたりしていますが、それでも当時と比べれば少ない状態を想像してまして、去年の7月はもっと少なかったんですけれども、そういう心配していた中で、市長もお越しいただいたんですが、子どもがすごかったんです。それから人数がびっくりしました。大変心配してやったことが、いや、これはすごいなど。確かにおじいちゃんやおばあちゃんが住んでいても、子どもたちはすぐ表へ出て孫と一緒に表に住んでいるというグループはだいぶ戻ってきてくれたんだと思うけど、子どもたちが来て、どのくらいいたでしょうか。7、80人くらいいたんですかね。こんなに子どもがいるんだと。普段私の町内に今いるのは、本当に5、6人くらいかと。それがこんなに来てくれてびっくりしましたが、これに合わせて子ども会も発生したりということで、だいぶいい形で来ているなど、思っているんですけど。ただ今申し上げましたように、当初より80軒以上少ないと、戻ってくれるという方も今は現在3軒くらいですから、これから戻ってきていただきたいと思うんですけど、やはりまだ戻ってくるのに、今の状況の現状、川とそれから周りの風景にちょっと戻りたい気持ちがなかなか湧いてこないかなというような気がしますので、ぜひ、前の意見に出てましたけど、すべて川も土地もですね、早めにやっていただいて、俺ここへ戻ってきたいなと思うような雰囲気は早く作っていただきたいと思います。以上です。

○齊藤座長 ありがとうございます。當摩委員から去年の納涼祭のお話をいただきました。地域の皆様のお力添えというか皆様の思いで開催され、また多くの子供たち、この子供たちは多分地域というよりも、地域のご親戚とかお友達とか多分広範囲から集められたんだと思いますが、お祭りの再開も含めて、そういった地域行事が皆様の力で今活発に行われているというご報告でございました。そしてもう一つは、まだまだ帰還者、これから増やしていきたいわけなんですけれども、そのためにも河川と道路を早く進めていただきたいと、そういう景観というか、地域の復興が進んでいる状況をもっと早く

見えるような形にしてほしいといったご要望だと思います。ありがとうございました。
それでは大館篤委員、よろしく申し上げます。

○大館篤委員 すいません、前回、入院して休んでしまったもので申し訳ないです。一応何軒か戻ってきたんですけども、やはりあのインターネットのつながりが悪いとかで、今まで通りに戻っていないインフラがあるので、その辺を役所の方で、後押ししてフォローしていただけるかどうかというのが、要望があったものですから、お聞きしたいのと、それから、農協の跡地の方はもう随分前から使っているのですが、反対側の大館さんの家の方は3月からボーリングが始まるとかで、随分同じ川の左側と右側で随分差があるので、なぜそんなことになっちゃったのか、できれば教えていただくと助かります。本人たちも、うちは、残っているので、随分不便な生活をしているものですから。3月からそういう調査が始まるということは聞いたんですが、なるべく急いでいただきたいというような要望があります。やはり、戻るための川の整備とか道路もそうなんですけど、戻るためにはまだ不足しているものがいっぱいあると思うんですよね。その辺のフォローをお願いしたいかなと思います。以上です。

○齊藤座長 はい、一つはインターネット回線の話ですね。インターネット回線について、現時点で、その辺を行政としてプッシュできるかということですね。事務局から申し上げます。

○事務局 インターネット回線も含めて、光回線等のご意見も我々としてはいただいているところでございます。回線事業者につきましては、一応予定はないというような回答もいただいているところもございます。今後、河川道路事業が進むにつれまして、継続して、皆様の意向をお伝えしながら、回線事業者に対しても伝えて参りたいと思っております。

○齊藤座長 よろしいでしょうか。あと、左右の違いというのは、工事の進捗度合いが違うという、そういう意味合いですか。

○大館篤委員 そうですね。片方はもう被災後すぐ使えているのに、片方は今年の3月からボーリング調査が始まるという、ちょっと差がありすぎるんじゃないかと。

○齊藤座長 これは河川ですね。右岸と左岸側の、ちょっと多分これは専門的なことになるとと思いますが、土木事務所の方で、この点にお答えできますか。右岸と左岸の工事の進捗が違うのはどういうことかと。

○土木事務所 ちょっと詳しい場所を教えてくださいませんか。

○大館篤委員 大館さんの家の方です。すいません、大館いっぱいありました。農協の反対側です。建屋残っているんですけど、その家に戻れないで、本人たちはアパートの方で暮らしているんですけど、その戻るためにボーリング調査を行うということを知ったんですけど。

○土木事務所 熱海土木工事事務所の伊豆山地区復興支援課長の関野です。川の工事の関係でボーリングを今やる予定はありません。今まで多分あの迂回していた神社線の下をこれから工事をやるんですけども、その工事を今始めておまして、今、年度内に河川の護岸工事が終わるような工程で工事を進めているところで、ボーリング調査というのは、川の工事はちょっとやらないものですから、もしかしたら他の関係でやられるのかなと。川の護岸は今工事に着手しておまして、3月いっぱい終われるように努力してやっているところです。

○大館篤委員 川とは関係ないんですか。

○前田委員 川のところに今湧き水がちょっと出てますよね。そこの上の青い瓦屋根のお家の方が家に戻れずにアパートに住んでるんですけど、それは下水関係とかなんとかって話もあったんですけど、分かりますか、その方たちは本当に家はちゃんとあるんですけど、お家に帰れないんですけど、また、確認をしてあげてください。

○事務局 すみません、復興の方からちょっと確認をさせていただきます。申し訳ございません。

○齊藤座長 では、正確な位置をご指摘いただいて、それについては別途確認をさせていただきます。はい、よろしいですか。高橋委員お願いします。

○高橋委員 はい。浜町内会の高橋です。私からは2点あります。まず1点目はですね、住民の声の共有としてですね、戻ってきたいという、戻ろうとしている住民がいる中で、

前回もお伝えしたんですけど、その戻ろうとしている方は、今の伊豆山に戻りたいわけではなく、前住んでいた周りの方が戻るんだったら戻りたいと。伊豆山という土地にこだわっているわけではなく、伊豆山と一緒に住んでいた方が、戻るんだったら戻りたいと。やっぱりそこに皆さん口をそろえて言うと。やっぱりその環境は、周りに住んでいた環境が安心であって、住みやすかった。土地的には、坂や階段やきつい勾配があって、大変な土地なんですけども、やっぱり人が支えてくれてた。なので、やっぱりあの人が戻るんだったら戻りたいな、この人が帰るんだったら私も帰ろうかなっていうのは口をそろえて言ってます。なので、やっぱりあのここはちょうど3年も経ってですね、皆さんがちょうど冷静に考える節目にもなっているのかなと思って、私もあの戻ってほしいのが本音なんですけども、おぼちゃん、ここはいいんじゃない。無理して戻らなくても、今やっと落ち着いた生活があるなら、ここでの生活再建でもいいんじゃない。伊豆山は伊豆山でまた帰れるときに帰ったらいいよ、と。そういった話もするように、僕は最近ではするようになってきました。なので、やっぱり情報共有の場っていうのは今後も必要ですし、なんていうのかな、戻ろうとしている、もう一步踏み出そうとしている人に対してはやっぱり今後もこういった情報交換の場だったり説明会は随時、あの定期的でなくてもいいので、もうスポットでもいいので、月1回ぐらいのペースでやっていただきたいという願いもあります。もう一つはですね、この、なんていうんですか、全体計画図のちょうど黄色の部分公園予定地として進めていくという中で、伊豆山の住民からすると、こんな上に公園作られても誰が行くんだとか、そういった声もあってですね、公園を作るなど言っているのではなく、公園をもっと利用価値が高められるようなアイデアをもっと伊豆山の住民に求めていったらどうかという話もあるので、一つ案として見てみれば、浜の住民にですね、ポット栽培をやっている方がいてですね、それは簡単に言うとドラム缶にレモンが育てられる。いろんな果物がドラム缶でできる。そのドラム缶の下にはローラーがつけられて移動ができると。なので、公園でもいいんですけども、公園の付加価値としてそこで住民がフルーツを育てるのか野菜を育てるのか、移動式栽培型ができるのではないかという案も出ているので、もう少し住民の方にアイデアだったり、いろんな意見を聞いてもいいんじゃないか。ただ、子どもがいなくなっている、お年寄りばかり多い、公園ができたところでそこに人が集まるのかというちょっと不安要素もあるので、その辺はまあケツが決められているのもあるんですけども、ちょっと近々に町内会にアイデアを求めてもらった方が僕はいいのではな

いか。これから黄色い部分が増えてくると思うので、なおさらそういったものはちょっとタイトに進めていってもらいたいなど。その2点です。

○**齊藤座長** はい。1点目の委員から言われた、無理して戻らなくてもいいのではないか。この辺はご意見ということでよろしいですか。そういう中で情報共有の場はしっかり持ってほしい。

○**高橋委員** そういう意見が出ているので、やっぱりそういった意見をないがしろにせず、戻らないという判断も多分もうしてきていると思うんですね。でもやっぱり情報共有があれば戻りたいなというのも多分今、どっちつかずの場合というのもあると思うので、やっぱり情報共有の場は増やしていってもらいたいと思います。

○**齊藤座長** ここは事務局からフォローはありますか、情報共有の場について。

○**事務局** はい、高橋委員おっしゃるように帰還については被災者の方々の事情によるものだと思っておりますが、既に帰還された方々も含めて、帰還できない方々も交流できる場として、「いずさんっち」の活用であるとか、あと地区別説明会など、意見交換の場を拡充していきたいと考えております。なお、河川・道路の復興事業の進捗状況は被災者の方々の帰還に大きく関わることでありますから、令和8年度までの完了を目指して、着実に事業を進めていきたいと考えております。また、公園につきましては、これまでの地区別説明会も含めて色々な意見をいただいております。引き続き、利用方法、また施設等について、意見聴取した上で、計画に反映し令和7年度の1回目の懇話会で示していければと考えております。

○**齊藤座長** それでは、前田委員お願いします。

○**前田委員** 仲道の前田です。よろしくお願いします。私は砂埃の件ですね。さっき写真にあったように、工事をやっている時には水が流れたり、ブルーシートが貼ったりはされています。でも、工事をしない時には誰もいませんので、ここ2、3日は工事が、伊豆山神社線の上の部分に関しては工事が今入っていない状態です。この2、3日はすごい風が強いんです。そうすると水も撒かれていない、ブルーシートも張られていない状態だと、砂埃はすごい状態で飛んできていますので、地域の方がガンガン言ってこないで、寒くて表に出ないし窓も開けられないから大丈夫なのかもしれないですけど、これが

ちょっと暖かければみんな家の中に入ってしまうので、ここはもう今一度確認をして、何か対策を考えてください。あともう一点は、パッションフルーツの件ですが、前回の懇話会の後にやはり訪ねてくださって、持ってきてくださった方がいるんですが、皆さんいろいろやってくださっているのですが、時期的にちょっと寒くなる時期にかかってしまって、1つとか2つとか、実がそんなに取れなかったんですが、この2月が終わるぐらいから、また新芽が出てきて、ガンガン出てくると、楽しめるんじゃないかなと思うので、今持ってきてくださっている方以外にも、また春になったら取りに来るわね、なんていう方もいらっしゃるので、それで広めていっていただいて、残地利用をした場所でやったり、さっき高橋さんがおっしゃったように、ドラム缶で移動するような、そういう野菜を作るのにも仲間に入れていただいて、公園とかいろんなところでやったらいいんじゃないかなと思います。私はそんな感じですね。

○**齊藤座長** はい。砂埃対策は十分でないというご指摘がありますが、事務局から願います。

○**事務局** はい、先ほど説明させていただいた通りでございますが、範囲については継続して検討してまいりたいと考えております。やはり広範囲に及ぶというところで、目の届かないところもあると思いますので、今ご指摘いただいたところも含めまして、現場サイドとして、再度検討させていただきます。ただ、風が強いと中途半端に対処いたしますと、そのシート自体も飛んでしまうということもございますので、どういった対策がいいのかというところも、もう一回練り直したいと思います。以上です。

○**齊藤座長** はい。パッションフルーツについては、今季節もあれなので、これから先ほど高橋委員からもありましたけれども、そういった他のプロジェクトも含めて進めていきたいということですか。何か要望的なことはありますか。

○**前田委員** 今の時点では特にありません。皆さんがやってくださっている感じがいいので、このまま皆さん、地域の方たちがそれぞれに育ててくださっている。それを今度ちゃんと災害の場所が復興してきて、場所はこの土地が余っているから、この土地を何に使おうといったときに、そこを使わせていただけたらいいなと思っています。

○齊藤座長 今日、冒頭に説明がありましたけれども、残地利用の一つの案として、パッションフルーツ、また、高橋委員からあったレモン、こういったこともあるということ、我々もしっかりご意見として受け取りました。

○前田委員 いろいろな名産を作っていったらいいんじゃないかと思うし、作る楽しみを子どもや年寄りが一緒にやっていったらいいなと思います。

○齊藤座長 はい、ご意見ありがとうございます。それでは、太田委員お願いいたします。

○太田委員 去年の11月15日に、岸谷町内会で説明会があったと思うんですが、その3日後の新聞に、町内会長さんが、市道と宅地にできる高低差をもっと減らしてほしいと要望した。仮開通した岸谷2号線をかさ上げせずに、今の高さに留めてほしいと言いましたということ、新聞で拝見しました。町内会長さんからそんな要望があったのに、今回の対応について9ページのところには、意見として載っていません。都合の悪い意見を載せないんでしょうか。町内会長さんというのは、岸谷地区の住民の代表であるので、軽く見るのはいかがなものかなというのは思いました、率直に。今まで河川・道路の計画に異を唱えるなんてことはなかったと思うんです。では、なんで3年半も経って今になって道路を下げてほしいというのかって思いましたら、それは計画の全容を知らされていなかったからではないでしょうか。去年の1月の丁張りで初めて道路が宅地よりもあんなに高くなってしまったことを知って、みんなとても驚きました。困惑しました。今まで計画は平面図で示されていたので、道路と宅地の高低差について説明はありませんでした。そこに住む住民が計画の全容を知らされていないというのは一体どういうことでしょうか。道路より宅地が低くなれば当然大きなデメリットがあります。それを住民に何も知らせずに進めるなんてありえないことではないですか。それで住民の合意があったと言えるんでしょうか。説明もしないで合意なんてできるわけではないですね。計画通りの道路ができれば確実に生活のクオリティが下がる家は複数あります。わざわざ多額の工事費を投じて住民が暮らしにくくなるものを作るのはいかがなものでしょうか。住民はそれを望んでいないのではないですか。だからこそ町内会長さんも計画の変更を求めているのではないですか。なぜあえて住民が望まないものを作ろうとするんでしょうか。復興して一部の被災者は生活のクオリティが下がります。それを復興と呼ん

でいいんでしょうか。それでも一部の犠牲はやむを得ないと考えますか。復興のツケを一部の被災者、突然理不尽に多くのものを奪われた被災者に背負わせるつもりでしょうか。高見先生はただ直すだけにならないようにということを前におっしゃいましたけれども、たとえ一部であっても生活に支障がある人が出るくらいだったら復旧のほうはまだマシなのではないかと私は思いました。突然で申し訳ないのですが、その辺につきまして、ぜひ高見先生のご意見を伺いたいのですが、もし伺えればよろしいでしょうか。

○**齊藤座長** まず、高見先生のご意見をこのあと必ず受けますので、その前に、住居からの高低差についてのご意見がありました。特に11月15日を踏まえてですけれども、高低差についての計画の全容の説明がなかったと、十分なかったというお話ですが、これについて。

○**事務局** はい、私の方から、道路計画につきましては、これまでの決定のプロセスでいうとですね、令和4年9月に策定された復興まちづくり計画に位置付けております。令和5年ぐらいの状況として、やはり合意形成が図られていないという、そういった指摘が多くございました。ですので、令和5年からですね、改めて、地区別説明会等で、現地説明会も含めて説明をさせていただいて、令和6年3月には事業期間を2年延長して、その後ですね、道路面と宅地の高低差、こういったものを改善してきております。道路につきましては、緊急車両の出入りを可能にするための幅を確保するためであるとか、あと、土地利用の支障とならないように兩岸道路にしているとか、避難ルート迂回ルートの確保、景観の住環境の向上といったこういった住み良い環境を作るものとなりますので、その点をご理解いただきたいと考えております。

○**齊藤座長** 説明についてはどうですか。住民説明会で、ビジュアルを使ったり等々、また設計変更して、ちょっとその辺も説明してください。

○**事務局** はい。町内会別説明会におきましては、高低差の見直しについて説明をさせていただいたところです。シミュレーションなども県の方で説明をいただき、その他にも断面図などの図面を示して、高低差について道路の勾配を見直してまいりますというご説明をさせていただきました。町内会別説明会でも同じように説明させていただいております。多少、ご理解がいただけなかったというようなこともあるかもしれませんが、説明としては、高さ、道路勾配についての、ご説明をさせていただきました。

○太田委員 よろしいでしょうか。

○齊藤座長 では、高見先生にご意見を。先ほどの、はい。

○高見副座長 私は非常に詳細な設計図面、道路とか宅地盤の詳細な図面をチェックしてはいないと言いますか、できる立場にないんですけれども委員が仰っているように、道路がすごい高くなって、宅地の方が下がってしまうというのは、生活が大変しにくいですし、原則は衛生上の問題等もあって、基本的には大変よろしくない状態です。おそらく指摘されている場所を、私も現地で市の方に見せていただいたことがあるんですけれども、もともとの被災前のこの地区の道路の勾配というのは、おそらく、現在も世間一般で許されている勾配に比べると、とってもきついんですね。したがって、その道路の高さを上げる、計画されている高さより下げるということになると、今度はどこかが急になるということで、すごい影響が出るって、おそらく市の設計されている、現在の中を取るといいますか、こっちは無理してるけど、ここがもっと無理だからこのぐらいってということだとは思いますが、必ずその答えがその高さかという、それはそうではないので、本当はより詳細に一般の方もわかるような図ですとか、場合によっては、スケールの上げた模型みたいなもので、正確に議論をしないと、多分、僕なんかでも図面見てみて、どれだけ急勾配かというのがちょっとわからない場所なんですね、あまりに勾配が強くて。ただ、ご指摘のところは、こんなふうに思っていなかったと、権利者の方は思っていて、でも、もしかしたらお役所の方は図面で示してるよって言うんですけども、なかなか断面図と平面図で一般の方はどうなのかわかりませんので、というところに原因があると思います。で、本当に解決策がないのか。道路の勾配は前後の関係からいってその高さにならざるを得ない場合に、今度は宅地の方を現在の支障物を一旦除去してでも、上げるということもやり方としてはあり得ますので、現時点で詳しい状況は分からないのですけれども、どうしようもないのか、まだ解決策があるのかは、具体的にご議論されるべき問題かなという風に、一般論としてはそんなふうに思います。ただ、その案内を受けた時も市の方に、一番急な勾配はどこまで使っているんですかという数字を聞いた時に、私長年こういう仕事してますけど、聞いたことのないような数字が出てきましたので、とても無理をして設計されているのは確かです。普通でしたらその半分くらいの勾配で設計をします。

○齊藤座長 それは地形上による制限ですよ。そもそもの被災エリアの。

○高見副座長 そうですよ。その急勾配を使わないとどうしようもないわけですよ。ですから、そのどうしようもない中で、普段聞かない最急勾配で全体をならしていくと、あるところが高くなってしまったということなんです。繰り返すですけども、その解決策として、本当に事前の策がないのかというのは、もう一回ご確認をされるというのではないかなという風に思います。

○齊藤座長 はい、それでは大館節生委員をお願いします。

○大館節生委員 はい、きずなの会の大館です。きずなの会は今、特に大きな活動をしていないもので、きずなの会としての意見というのは、今、聴取できていないんですけども、今、全体に計画が大体皆さんなんとなく理解はしてくれてきているのかなという風に思います。ただ、私も以前、一体この辺どうなるのといったときに、提案させていただきまして、各家庭の皆さんが自分の家が一体どうなるのかという問題点がかなり浮き出てきたと思うんですよ。今、さっきの話もそうなんですけども、その中で、この計画は最終的にこういう風にしたいんだというふうに出されたときに、いろいろ地権者の方と市役所の方が相談されたと思うんですが、それである程度地権者の方が理解してこの設計が最終的にできたと思うんですが、地権者の方の受け取り方とまあちょっと市や県の言ってることと、地権者の方が理解できていないというか、そういう部分もちょっとあったんじゃないかなという風に思うんですよ。

ですから、これも、よく地権者の方と、今の話もそうなんですけど、相談とか密にさせていただいて、それから事業を進めていっていただければいいかなという風に思いますがいかがでしょうか。

○齊藤座長 今のご意見は、この事業を進めている行政側と、特に地権者の皆さんと、しっかりとコミュニケーションをとって進めることが大事だという。そういうご意見でよろしいですか。

○大館節生委員 はい。

○齊藤座長 これについては事務局からありますか。

○事務局 ご指摘をいただいておりますので、我々として不足なところにつきましては、何回でもご説明をさせていただくということで、実行して参りたいと思います。以上でございます。

ちょっと補足すると、道路の接道する部分につきましては、当然お住まいの方々に非常に影響があるところですので、我々の方もですね、分かりやすく個々にイメージ図を作って、お示しした上で調整をしていきたいと考えております。

○齊藤座長 よろしいですか。

○大館節生委員 はい。

○齊藤座長 それでは中島委員お願いします。

○中島委員 未来の会の中島です。よろしく申し上げます。まず一つ目の質問です。未来の会でいつも集まったりしてるんですけども、集まった中で出てきた意見の第1位が、土地買収ができてない状況の中で、どうやって令和7年度中に工事が完成するのかっていうのが、大体みんなが集まって出てくる意見、本当にできるの、みたいな会話がいつもあります。前回は20名ぐらい集まったんですけど、ほぼほぼ警戒区域内に戻った方なんです。戻ってない人も、やっぱ道路ができなきゃ戻ってこれないっていつも言われて、その戻ってない人と話をすると、だって道路が、いつできるのって言われちゃって、って問題がいつも一番初めにありますので、令和8年度中に工事が今計画では書いてありますが、本当にできるのか、それを聞きたいです、まず。

○齊藤座長 一応、第1巡は5分程度ということなので、最初に何件かあればそれで言っていた方がいいと思います。

○中島委員 質問が1つです。あとは要望です。2つ目が、先ほど出ましたけど、Wi-Fiのお話、その地区で、警戒区域の地区というのは、僕たちはそう、なんだろう、復興というのは創造的復興だから、住民を増やすとか、街づくりの中の計画にも示されていますけど、高齢者とか、子育てだとか、若者世代にも優しい住居環境を作る市街地を目指すとして書いてあるんですけども、今実際光回線がなくて、パソコンじゃなくて携帯で何か処理することがみんなできないというのをよく聞いていますし、うちもつながってないんです。テレビが見れない方も実際はいるんですけども、そういう住民が戻って

くるための、特に若者なんかもそうですけど、最低限のライフラインとして光回線とか Wi-Fi とかそういうのが必要なんじゃないかなと思ってまして、もし創造的復興で何か市が予算を組むということであれば、提案なんですけど、この被災地区に、無料 Wi-Fi が飛ぶぐらいの、そんなことを復興予算として取ってもらって、その地区は、行くと Wi-Fi がいつでも飛んでるよと、そうすると若者が来やすい。そういうことです。それはお願いとして伝えておきます。

次3番。次も要望です。これも特定の場所なんですけど、大雨が降ると雨が川のように2号線に入ってくるらしいんです。なんでそう入ってくるのかわからないんですけど、水が入ってこないように工事で勾配をつけてもらえることはできないかという要望がありました。

次、あとは意見交換会をまたやってもらいたいみたいな話があります。それは実際の情報が少ないっていうのと、情報を共有したりとか、日常生活の改善する意見を交換したりとか、そういうのが主にあります。説明会、全部で計9回やったってあるんですけども、全9回同じことをやったので、一見9回やってるなと思うんですけど、実は1回なんです、これ。だから、日常の困りごとがそれだけだと埋められないっていうことが少しあるので、「いずさんっち」でいろいろやってくれたりするんでしょうけども、要望として挙げておきます。この情報交換会じゃないんですけども、未来の会では定期的に集まって、お酒を飲みながらお話ししたりしてるんです。そういうコミュニティの日を作ってまして、その中から、話の中で、イノシシが出たとか、雑草がいっぱいあって怖いからとかって言って、平均年齢70歳ぐらいなんですけど、みんなで草刈りやっただんです。11名ぐらいで、草を刈ってる人もほとんど70歳ぐらいの方で、僕も混ざってやったんですけども、まあそういうこととかが日常の困りごとなんです。そういうことの中で、先ほども出ましたけど、緑化地区の公園の話。みんなで集まるので、あとは草刈りやったりすると、夏やると暑いんですよ、日差しが。じゃあここが公園になるだろうから、そこには屋根作ってもらいたいねとか、みんなで集まった時に椅子が欲しいねとか、お酒飲むからトイレがないと困るねとか、そんな会話が出てます。緑化地区を何かするとき、そういう要望があったということで聞いてください。

次、警戒区域の上の方なんですけど、工事の騒音で石をふるいにかける音をガサガサやるみたいなんですけど、僕わからないんですけど、その上の方の話だと、騒音がいつやるのかやらないのかもわからなくて、お茶の稽古か何かするらしいんですね、月に一

度か二度。そのときにガチャガチャやって、何も聞こえなくて困るんだけど、その日程なんかを、一日二日、日程を知りたいのか、また毎日やるんだったらやらない日を作ってもらえるのか、そんなお話がありました。はい、以上です。

○**齊藤座長** はい、まず最初の全部で5点、ご意見とご要望ということで、まず土地買収ができていない状況で令和8年度までにそもそも完了するかのかということですが、ちょっとこれは現状を含めて、事務局の方からお話できますか。現状は今、用地買収の状況が今、どれくらいでということ、あとは令和8年度に向けてどういうスケジュール感という段取りでやっていくか、その辺のお話をお願いします。

○**事務局** 今、用地買収の状況ですが、資料の方で約80%となっています。令和8年度までに完成するためには、少なくとも令和7年度までには買収を済ませる必要があると考えております。現時点では、未買収の方々についても、事業に対して理解いただけるものと考えておりますので、粘り強く交渉していきたいと思います。

○**齊藤座長** 目標は、7年度中に用地買収を完了させる。これは、地権者の方がいらっしゃるので、これはそれに向けて、努力をさせていただきます。

○**中島委員** わかります。それは本当にその通りだと思うし、正論でわかるんです。だけど、できなかった場合、7年度中に交渉ができなかった場合は、ずれるということになるんだと思うんですけど。

○**齊藤座長** いや、8年度完成を、要するに8年度でもう復興事業、完成を目指しておりますので、できなかった場合というとあれなんですけれども、被災されている皆様がきちんと生活ができるような形にしたいと考えております。8年を後ろに戻すとか、そういうことは考えて基本的にはおりません。

○**中島委員** ということはできない場合は、第2案みたいな考え方もないんですか。

○**齊藤座長** そういうことも考えなければいけないとは思いますが。

○**中島委員** そうですよね。じゃないと終わらないですよ。もし、買収できなかった場合。分かりました。それがみんなにどう伝えていいのかということか、自分も分からなくて、予想なんです、みんな。できないんじゃない、8年までにできないんじゃないと

いう話なんで、それはしょうがないですけど。わかりました。じゃあ第2案も検討材料としてあるということで伺いました。

○齊藤座長 今その案があるわけではありませんが、そういうことを考えざるを得ないと思います。

○中島委員 了解です。分かりました。

○齊藤座長 そして Wi-Fi の話ですが、これは先ほど職員が答えた通り、民間の事業者、民間の事業なのでそういうことですがけれども、これは私も直接会社に働きかけますので、おっしゃる通り最低限のインフラだと私も思います。ただ市がそれを直接引くとか、いわゆる公のできる事業ではないので、これは私からも引き続きになりますが、この整備を進めてもらえるように、事業者働きかけて参ります。そして3番目の、雨がたくさん降った場合に、2号線に雨水が流れ込むというところは、それを何とか対策してほしいということですかね。この辺は状況分かりますか。事務局分かりますか。

○事務局 はい。今、この場で状況を確認した者がおりませんので、中島委員にも話をお伺いしながら、状況を確認するというので、対処していくように進めていきたいと思えます。

○齊藤座長 はい。では、これは現場をしっかりと確認させていただいて、対応して参ります。そして、意見交換会の再開のお話ですか。

○中島委員 そちら辺が難しいんですけども、意見交換会をやりたいという声もあるんですね。それが全員じゃないんですけど、そのメンバーの何名かは、情報共有したりとか、情報が少なすぎて、今何がどうなっているのかとか、日常の困り事とか言う場がないので、できれば、前は月1ぐらいでやってたんですよね。だから、そういう、そこまですらなくてもいいんでしょうけど、やってくれるといいなみたいな話はいただきました。

○齊藤座長 これについてはいかがでしょうか。事務局からコメントありますか。

○事務局 はい。先ほどの資料でもご報告させていただいた中で、我々現時点で地区別説明会、町内会別説明会と個別の相談対応というようなところで、皆様とお話をさせていただく機会を設けさせていただいているところでございます。改めてまた、担当者

レベルでの、皆様との意見交換的な場を設けるということで、まず一つ提案をさせていただいたというのが一つございます。また新たに、「いずさんっち」というような場所をお借りして、職員を派遣いたしまして、相談をさせていただける場というものを設けていきたいということで、皆様とお話ができる場を設けていきたいというご提案をさせていただいておりますので、そういったところをご利用いただくようにご理解いただければと思います。

○**齊藤座長** そして、5番目の、被災エリアの山側のふるいにかける音についての日程等を告知してほしいということでしょうかね。この辺は、土木事務所の方から願います。

○**土木事務所** 熱海土木事務所の関野です。今、上流は砂防の流路工事をやっているんですけども、そこで出た土が、大きな玉石というんですが、頭大の石とかが混ざった土砂が出ておりますので、それを処分する際に、大きい石と土を分けている作業をちょうど多分今やっている最中だと思っております。その関係で騒音が周りに響いているのかなと思っておりますので、作業工程ですとか、その辺りを周りの方々に何かお知らせできるように対応していきたいと思っております。以上です。

○**齊藤座長** よろしいでしょうか。はい、それでは原委員、お願いいたします。

○**原委員** 被害者の会からの原でございます。私の方からは、熱海市が進めている復興事業計画について、5点意見を述べさせていただきます。ちょうどここに復興事業計画の変更案というのがあったので、そのページなんかも示しながらお話ししたいと思います。復興事業計画でいうと、11ページになりますが、砂防堰堤の適切な維持管理というところがありますが、逢初川の源流部で土石流が再発した場合に、新たに設置した砂防堰堤、ここに書いてあることですが、それともう一つ、災害前から設置されていた旧堰堤の2つの砂防堰堤が、逢初川下流部を守る形になっていますが、昨年11月に私が静岡県熱海土木事務所さんに伺ったときには、旧堰堤の維持管理、上の方の堰堤のですね、維持管理に必要な道路が当初の予定より大幅に遅れて令和13年度ころになるということでした。ちょうど私ども、私が理事長をしております温泉組合の源泉が旧堰堤の手前にありますので、源泉の復旧工事を始められるのが発災から10年後ということになってしまいますし、今温泉を利用している人たちが非常に高齢者なので、利用者が元気な

うちに温泉が利用できなくなってしまう。また温泉を利用した復興まちづくり計画も大幅に遅れてしまいますので、また何より、逢初川下流部の安全性確保という点では、2つの堰堤で守るという形になっているので大きな問題だと思っています。ぜひ熱海市からも静岡県に対して、道路工事の早期実現を強く要請していただきたいと思います。これが1点目です。

2点目が、この計画でいうと17ページに書いてあるんですけども、伊豆山小学校の避難所機能の向上ということで、今までも色々やっておられるんですが、指定避難場所の伊豆山小学校というのは、復興事業計画で予定している、トイレと冷暖房の設備というのが進んでいません。たまたま夏場に私、小学校の体育館を利用したんですけども、その暑さはオープンのように耐えがたいものがありました。また、トイレも和式ばかりという状況なので、災害時の備えとしてはまだ不十分だと思っています。東海地震だとか、南海トラフ地震のリスクというのは今、上がっているということを考えると、トイレと空調を早めに完備した方がいいんじゃないかと思っています。これはご指摘させていただきます。

あと3点目がですね、ここで言いますと、43ページぐらいから出ている地域交通のお話です。前回、私も提案させていただいております、地域のオンデマンドバスの進捗について、私の方からご報告させていただきます。オンデマンドバスについては、伊豆山観光旅館共同組合様と実証実験を行ってみようという話で合意ができました。それなので、今月、ちょうど明日、静岡県の運輸支局に行って事情をお話ししてまいります。あと2月19日には、熱海営業自動車組合様との対話を始めようとしております。国交省から来年度の補助金の交付はまだ発表されていないようなんですけども、もし昨年同様であれば、運行車両1台を利用した実証実験を今年の6月ぐらいに実施できると思いますので、引き続き、熱海市にもご協力をお願いしたいと思っています。これが3点目です。

4点目は、この事業計画でいうと47ページに書いてありますが、安全な通行路の維持管理ということで、神社線の工事の話ですけども、復興事業計画では、伊豆山神社線の未整備区間、伊豆山神社以東ですね、については来年度、令和7年度から調査設計を開始する予定になっていると書かれています。伊豆山神社の参道や仲道公民館があ

る部分は、特に危険なところなので、また、ちょうど私どもの温泉管もその道路の下を横断しています。先ほど申し上げたオンデマンドバスの運行上も非常に重要な道路なので、調査設計段階からやるという計画になっておりますので、ぜひ私どもも情報交換させていただけるようにご協力をお願いいたします。

最後5点目、これはもう至るところに書かれておりますし、先ほど中島委員からもお話があったんですが、交流場の推進ということで、復興事業計画で予定している、「いずさんっち」の活動が一番いいんだろうと思っていますが、拡大して、伊豆山のまちづくりについて熱海市のご担当も一緒に自由に議論できる場を月1回程度作っていただきたいと思っています。その中で、兼ねて私がお提案させていただいています地域温泉と空き家の問題、空き家対策問題、あと湯けむりローソンの問題、伊豆山商品の6次産業化、再エネ発電なども議論させていただけると大変ありがたいです。毎回すいません、勝手に自分で資料を作って、勝手に皆さんに配布させていただいております。またこういう資料をお手元に置いておりますが、これは有言実行しようと思って私もちょうどこの5月に定年を迎えますので、5月になりましたら、伊豆山まちづくりマネジメントという会社をつくってみて、復興まちづくりに賛同する様々な方々と協力してできるところからやっっていこうと思っていますので、復興事業計画に合わせてつくっているんですけども、ぜひご協力のほどお願いしたいと思っています。以上でございます。

○**齊藤座長** はい、5点ご意見、またご要望をいただきました。まず1点目が、これは砂防堰堤の管理道路の完成時期ですね、土木事務所の方からお答えをお願いします。

○**土木事務所** 熱海土木事務所の関野です。先ほども言ったんですが、砂防事業は今、新設堰堤の下流側の流路工事を進めておりまして、そちらは今年度中に終わる予定となっております。引き続きですね、将来土砂が溜まった場合の管理用道路として、新設堰堤で分断されております市道の付け替え工事ですとか、あとは市道拡幅工事を実施していく予定としております。今、県としても、分担された市道の機能の回復をなるべく早くできるように、事業のスケジュールの再検討を進めているところです。市道の付け替えには、用地取得も関わるものですから、今、詳細のスケジュールをお示しできないですけれども、必要に応じて、また原さんの方にも情報提供ですとか相談をさせていただ

いて、なるべく早く上の方に行けるような形で整備を進めていきたいと考えております。以上になります。

○原委員 ありがとうございます。

○齊藤座長 ありがとうございます。2つ目が、伊豆山小学校の避難所の機能向上ですね。これは程谷部長からお願いします。

○事務局 伊豆山小学校をはじめ、避難場所の多くは学校の体育館となっております。現状ですが、冷暖房設備などは整備されておらず、気温の高いときなどは機動性のあるスポットクーラーや大型扇風機を使用して空調を行っているといった状況です。冷暖房設備の設置などについては、やはり大規模な修繕が必要になってきますので、現在の施設の構造など築年数を考えると難しいと言われております。それと、現在あるスポットクーラーを増やすことなどにより、今後も対応していきたいと聞いております。なお、トイレの改修につきましては、伊豆山小学校の体育館付近のトイレについて、現在、男女1基ずつを洋式化する工事を進めているとのことでございます。

○原委員 ありがとうございます。

○齊藤座長 はい、そういう形で。そして3つ目が、オンデマンドバスにつきまして、はい。程谷部長からお願いします。

○事務局 地域交通のオンデマンドバスにつきましては、実証実験ということで、先行して補助採択を受けている実証実験、市内で行っている実証実験につきましては、運輸支局等への相談、調整、民間の力が最大限生かされるような協力として、周知活動等について協力させていただいております。ご提案の実証実験についても同様に協力ができると考えられますので、情報交換をお願い申し上げます。

○齊藤座長 そして4つ目が、伊豆山神社線の、特に学校の近くの狭くなっている部分についてになります。では程谷部長お願いします。

○事務局 はい、伊豆山神社線の未整備区間、伊豆山神社以東につきましては、現在調査を進めているところでございます。当然、設計段階から地域住民の方に説明等を実施

しながら進めることとなりますので、こうした説明内容等について情報提供することは可能ですので、ご意見をいただければと思っております。

○齊藤座長　そして5番目の交流の場についてですが、これも程谷部長から願います。

○事務局　「いずさんっち」において、相談会の実施ということで、月に1回程度予定をすることとしておりますが、主に復興事業に関することや、生活再建支援に関することについて、気軽に相談できる場としていきたいと考えております。ただ、「いずさんっち」の今後の活用として、ご提案の創造的復興に関する意見交換等の場としての活用も考えられると思っております。

○齊藤座長　はい、以上でよろしいですか。では、高見副座長から願います。

○高見副座長　はい、3点あるんですが、3点相互に絡んだような話なんですが、まず1点目はですね、復興基本計画の頃から、概ね8年度以内に根幹的なインフラを直そうよということで、それが迫ってきていて、かつ個別の事業については、今後のスケジュールが組まれていて、進んでいるかなという感じが今、資料にあると思うんですけども、私はどちらかというと計画系の人間ですので、施工技術はほぼ詳しくないんですけども、作ろうとしているものからすると、それでも時間はかかっていると思うんですよ。普通、道路にしても川にしても、もっと長いものを結構短い期間で作れるので、それはいろいろなものが絡んでいるとか、協議が必要であるとか、いろいろな事情があるとは思いますが、今示されているスケジュールが、割とその時間がかかるなという風に思う人もいると思うので、そういう人に対して明解に答えられるようにしておいたほうがいいかなと思います。8年度中に終わればいいでしょうということでは決まないので、ちょっとでも早いほうがよろしいですから、ということを感じます。

それから2つ目はどちらかというと、その壊れたところを直すだけじゃだめですよって申し上げて、事前のご説明でも受けてはいるんですけども、やっぱり何か直してるだけに近い感じを受けるんですよ。ちょうど今日皆さんに配ってありますので、復興まちづくり計画の89ページ、最初立派な絵が描いてあって、復興まちづくり計画自体は私もメンバーだったので、自分も参加した計画にそういう言い方はないんですけど、そ

の頃は先が見えなかったもので、こんなところになっちゃうのって89ページの絵があるんですけども。これは何か被災を受けていないどこかの高台のリッチな住宅地みたいにか見えないので、この時点でこういうのを描くのはしょうがなかったと思うんですけど、いずれにしてもこんな風にならないと思うんですよね、やっている事業は。こんな風にするのも良しなんですけど、こんな風にしたところでさっき申し上げたように、どこにでもある高台の住宅地にしかならないかもしれないので、もっとやっぱり被災を受けてみんなで直したんだという感じが欲しいんですよね。それを何にするのかというのは、地域の方も含めて議論いただいて、復興まちづくりの目に見えるシンボルみたいなのがやっぱり欲しいなと思います。それは、東日本の時もですね、街によってすごい差があるんですよ、そういうところは。ただ直しただけという街と、新しい街を作った場所とは。どこも非常に忙しかったのは確かなので、そういうことをするかしないかでするので、これやっぱり行政も含めて、もう一段こういう絵を示してしまった責任も含めてですね、何をするのかというのを今議論しないと、直しただけになっちゃうという風に思いますので、そういう意味では以前から出るパッションフルーツですとか、今回レモンが出てまいりましたけど。単純に東京から見ていても、伊豆のこの辺というのはそういうものがなっているなというイメージがありますから、そういうものが街にあふれているなんて姿も、変にこんな小綺麗な街よりよっぽど魅力的かもしれないので、そこをぜひ皆さんでご議論いただけたらなと思います。

3つ目になりますけども、今日の資料でご紹介いただいた11ページの上に「いずさんっち」を使って作ったものがありますが、もっと言うんですけど、復興事業ではないもっと平時の事業なんですけれども、例えば滋賀県のある地区では、まちづくりを担当する方がその地区の中に住んでしまって、毎日毎日関連する人の家を歩き回っちゃあ、あの人はこういうことがしたいらしいという人を一人の頭の中に全部集約して、それで計画を作りましたという有名な地区があるんですね。青森のところの有名なまちづくり事例なんですけれども、これは市街地の活性化をするためにやっぱり市から委託をされたような方が一人、最初はサラリーマンだったんですけど、途中で会社を辞めて専業になっちゃったんですけど、その関連する方の家を毎日押しかけていって、商売うまくいっていると聞いて歩いちゃあ、アドバイスをしたり、励ましたり、人と繋いだりという、そういうことをしたからうまくいったという、これも有名な事例なんですけれども、あり

ます。こちらの場合も、できましたら、帰還されようとしている方とか迷っておられる方とかの話し合ったようなことを、なかなか当事者じゃ議論できないのを信頼のできる第三者がみんなのことをよく知っていて、あの人がこう言っているのを知っているということを適切な場面で別の方に伝えるとかいう風にして、一つ一つ繋いでいくみたいなことがやっぱりすごく大事だと言われていて、それをそこの行政の方が全部やるのは重荷かもしれないんですけども、その手助けになるようなものがこの「いずさんっち」の活動になるといいなという風に思っています。また、ちょっと余談になりますけど、私は東日本の時の陸前高田はコンサルタントとして参加したんですが、最初に、コンサルタントは街の設計をしないで、被害を受けた方と毎日おしゃべりしているだけじゃないの、という風に仕事を進めたいんだと国交省の本省に行って話して、いいじゃないですか、ぜひそうやってくださいと言われたんですけども、いろいろな諸事情とか地元の抵抗にあってできなかったんですが、街づくりってそういうものだと思うんですよ。あの人、技術者だと言っているけど、ずっとおしゃべりしているじゃないのと、そういうのに近いものがここで出来上がっていかないかなというのを期待しています。以上です。

○齊藤座長 はい。高見副座長からは、外からご覧になったコメントというか、ご意見ということで、1点目は、通常のいろいろな地形上の制約やいろいろなところから工事に時間がかかっていると、そういったことにしっかり答えられるようにすることが必要だということ。また、2つ目に、副座長は目に見えるシンボルというふうにおっしゃったんですが、ここの伊豆山の復興の何らかのシンボリックなものが、それが一例として先ほど、パッションフルーツ、本日はレモンという話がありましたが、こういったところを今から模索していくべきではないかという点。そして3点目に、人の問題ですけども、具体的には私は「いずさんっち」の活用だと思いますが、「いずさんっち」を活用することによって被災エリアの皆様の声、あるいはそういったことを、先ほどお茶を飲みながらという話も申し上げましたが、そういった空間が必要だと、これは「いずさんっち」の活用だという風に思いますので。ご提言というか、頑張れということだという風に捉えさせていただきました。それでは、一通り委員の皆さんからお聞きしたんですが、まだ若干時間がございますので、なければなしで構いませんので、もう2巡目をお願いします。

○**當摩委員** すみません、「いずさんっち」の件のことで、これは実際にいつから稼働する形なのでしょうかね。

○**事務局** 来年度に入ってからです。タイミング的なものは、今はまだはっきりしていませんが、早い段階でというところで考えています。

○**當摩委員** ということは4月以降ということなんですね。

○**事務局** そうですね、はい。

○**當摩委員** 地元の住んでいる方も、特にね、身近な問題がだいぶ言われてるんですよ。例えば、今回流されたごみ箱の件なんか、危機管理監が素早く動いてくれて、全部できちゃったらね、うちの方もアレンジしろとかね、いろいろ言われたりなんかして、地元の意見がいろいろ出てます。だから道路も随分、便利な道路があるんですけど、それも早く作ってくれとか、もう地元の方もあって、復興調整の中で、当然土石流被害者の方と、当然なんですけども、一般住民の方の意見も聞いてほしいなということで、すぐ立ち上げてもらえれば助かるよと。

それから、知らせる方法。伊豆山の掲示板も2ヶ所もらってるんですけど、早くこれも設置してもらわないと、まだ何もできてない状態だから、絵だけプランだけでもらっているんだけど、そういったものも早くもらって、4月からやってくれるんだったら、それまでに掲示板2ヶ所をちゃんと設置してもらって住民にも知らせしてほしいっていうか、そういう形にしておいた方が良いでしょう。以上です。

○**齊藤座長** よろしいですか、事務局からお願いします。

○**事務局** 今、當摩委員の方から、いただいた掲示板のお話です。全部で3ヶ所つけるということで、計画をしておりました。そのうちの2ヶ所につきましては、1つは国道沿い、岸谷に登っていく道の入り口の部分ですね、そちらに1つ設置しております。あとは、岸谷本線ですね、あちらの途中転回所になる部分、岸谷2号線のすぐそば、そちらにもう1ヶ所設置をしております。そして、今おそらく當摩委員が仰られた、もう一つですね、それにつきましては、以前ご相談させていただいた場所ということで、こちらの資料1-1の方ですね、ちょっと書かせてはいただいているんですけども、場所としましては、当初の計画通りで第四分団跡地、こちらの方に設置するというので、

ちょっと時間が経ってしまって申し訳ないんですが、設置をする方向で、今進めておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○齊藤座長 よろしいですか。では大館篤委員お願いします。

○大館篤委員 私は大丈夫です。

○齊藤座長 よろしいですか。では高橋委員。

○高橋委員 1点ですね、今、高見先生のちょっとお話を聞いた中で、ちょっとアイデアが浮かんだことがありますして、行政と住民の真ん中のチームを作ったらいいんじゃないかと。要は伊豆山のことが分かっている、こいつに聞けば、このチームに聞けば、住民のことも行政のことも両方とも分かっているチームができれば、それって今更ですけど、チームを作ったら、お互いのブリッジになって、まあ大変なチームなんですけど、いいのかなとも思ったんです。でもそこではやっぱり時間を奪うし、仕事としてやってもらうなら有償だったり、そういったこともやっぱり仕事としてそのチームを編成する。となると、仕事として伊豆山のことを聞いてまわる、伊豆山の困りごとを探る、いろんなことを行政とのパイプ役になる。精神的にはすごいつらい仕事なのかもしれないですけど、そういったチームができることで、もっとこの行き来が緩和になるのかなっていうのは思いました。本当にさっきおっしゃった、話を聞きに行くだけ、お茶を飲みに行くだけ、それが一番大事なんじゃないかなと。いろんな意見がある中で、8年度で終わるのか、令和7年度で終わるのかっていうのも、やっぱりそういうのを聞いた中で行政に投げる。要は、ちゃんとしたキャッチボールができてないから進んでないのかな、不安になるのかな、というのもある中で、そういったチーム編成ができたなら、今更ですけど、もっと円滑になるのかな。ただ、そこには無償ではなく、ボランティアではなく、有償としてやるのが大事かな、時間を奪うことだったり、精神的なつらさだったりがあることで、そういった復興の補助金なのか、お金があるんだったらそういったところに回しても、もしかしたら地域で、伊豆山でそういった人が手を挙げる人がいるかもしれないということもちょっと思いました。ちょっと頭の片隅で、僕もなんか動けたらなと思ってますんで、何かそういったこともちょっと進めていきたいなと思いました。はい。

○齊藤座長 チームというのは、イメージですけど、複数の、行政から、また伊豆山の皆さんから何人かのチーム、そういうイメージですか。

○高橋委員 僕はですね、行政は多分、この皆さんの前で言うことは失礼なんですけど、どうしても他人事になってしまっていると思うんです。それなら住民、要は伊豆山なり新しい市民なりで集まった団体が一番僕はいいのかなと。やっぱりそこに行政が入ったり、市の職員が入ってしまうと気を遣ってしまったり、なんかその辺のバランスが崩れてしまうんだったら、本当にこれを公募してですね、本当にやりたい人がやるべきだなと。なんかやってください、お願いしますっていうんじゃなくて、ぜひこれをやらせてくださいっていうチームを作らない限り、僕は責任感がつかないと思います。

○齊藤座長 地域の中から自ら出てくるチームっていう意味ですか。

○高橋委員 そうですね。じゃないと多分、どこかしらにそこって責任転嫁をするだろうし、他人事に終わると思うので、やっぱり自分ごとに落とし込むためには、やっぱり手を挙げて出てくる人が必要になってくる。やってくださいだと絶対に、多分前に進まない。同じことだと思うので。そういったものが僕は作ったほうが、今更ですけどちょっと作らなきゃいけないのかなと思いました。

○齊藤座長 いろんな活動をする、それこそ高橋委員自身がいろいろな活動母体というか中心になってやられていたという部分があると思うんですけども、そういうものとはまた別なんでしょうか。

○高橋委員 いやもうそこだと思いますよ。僕はやっぱり何でもやらなきゃいけないのになって言う。聞かなきゃいけないし、動かなきゃいけないし、出向かなきゃいけないし、結局 24 時間、要は対応可能な、要は街のお医者さんですよ。

○前田委員 なかなか一美さんみたいな人はいないので、ちょっと難しいかなと思いますけどね。目指すはこれなんですよ。

○高橋委員 やっぱりこう、みんな人がいない中で商売やってるし、お仕事やってる中で無償っていうのはどうしてもね、続かないですよ。やっぱり対価がないと続かない。お願いできない。やっぱりそういったことも踏まえると、やっぱりいろんな補助金なのか助成金なのか、いろんなお金を引っ張ってきて動いてもらう。でもその動いてもらう

ためにはやっぱり思いがあって、考えがあって、やっぱりそこに信念がないと続かないかなど。そうすると、お願いしますっていう経緯よりは、ぜひやらせてください、やりたいですっていう方に持っていかないと、僕は行政の人にも強く言えないだろうし、ましてや市長にも、僕らこういう思いだからお願いしたいんです、やりたいんですっていうところまでいかないと、多分続かないかなっていう。

○齊藤座長 はい、力強いご提案をいただきました。はい、前田委員。

○前田委員 私は大丈夫です。

○齊藤座長 よろしいですか。では太田委員お願いします。

○太田委員 すみません。2月4日の日に地区別説明会の対応策がホームページに載ったんですけども、事前にこれ、委員の方にお配りしたらいいんじゃないですかという風にご提案させていただいたんですけど、残念ながらなかったわけですけども。

それともう一つ、事前レクチャーでお願いをしたんですけども、懇話会での意見と対応についてのところで、河川・道路スケジュールの計画というのが載っているんですけど、上流部について、神社線から上について何もないんですよ。会のメンバーで、伊豆山神社線から上の方って結構いらっしゃいまして、いつも何もないよねみたいな、そういうところがあるんですよ。なんで神社線から上の説明をしていただけないのか。そのところに住んでいる方にしてみたら、非常に理不尽というか、のけ者にされている感というか、そういうものがありますので、河川・道路スケジュールの計画とって説明するのであれば、上に橋を架けたりとか道路の拡幅もしてますよね、それについてもちゃんと載せていただきたいという風に事前レクチャーでお願いして、やりますというお話だったんですけど、お話がなくて非常に残念でした。

それとですね、会のメンバーが公営住宅のことを検討しますと説明会の時に言ったんですけど、どうなったのかしらと。人が帰らないから新しい人を呼び込む、なんてことを考える前に帰りたいという人が帰ることができるような、そんな施策をまずお願いしたいです。それはその方も仰ってました。それとまたその方は、緑道のことについて説明が足りなくて、何をどうするのかよくわからないと。もっとちゃんと説明してほしいと。車がどうなのか、人がどうなのか、バイクや自転車が通るのか、それができたら観

光客のサイクリングコースになったりしやしないかと、いろいろ心配されているようですので、ちゃんと説明をしていただきたい。せっかく地区別説明会とか開催されているのですから、その部分の不安を解消できるような形で、ちゃんとお説明をお願いしたいということ。

あとですね、伊豆山神社線より上に公園なんか作るわけですけどけれども、こちら、公共下水ないと思うんです。それはそこも整備する予定があるのかどうか、公園を作るのであれば、トイレもあるんでしょうから、公共下水もあった方がいいのかなという気はしているのですが、その辺はどうなのかということ。

それとあと防災コミュニティセンターを平屋で作るというお話を伺ったんですが、当然避難所機能を持つものだと理解をしているんですけども、一体何人くらいの人が避難してくることを想定して設計をされるのか、これから詳細設計に入りますみたいなものは書いてあったんですが、岸谷の人数大体分かってますよね。あそこは伊豆山の防災センターですから、岸谷だけじゃなく仲道とか浜の人が来る可能性もある。なのに平屋というのは、私は、「え」、とりあえず思ったんです。だから一体どのくらいの人がそこに避難してくることを想定して、そのキャパシティを決めているのか、それを伺いたいということ。

それとですね、避難路計画について、わたしの避難計画を渡して、あとは自分でやりなさいよ、ちょっと不親切だと思います。自分でやれって言ってできる人はいいですけど、そういう人ばかりではないと思います。だから住民が、自分で自分の身を守れるように、その知識とそういう認識を持つことができるように、そういうようにするのが行政のお仕事ではないかなという気がしているので、例えば町内会単位で災害時にそれぞれが自分がベストな選択ができるような仕組みづくりをしたりとか、そういうことが必要なんではないでしょうか。

それとですね、やはり意見交換会を増やしてほしいという意見が会の中でも多かったです。できたら2ヶ月に一度ぐらいしてほしいと。今1回増やしたようですけど、1回増やただけでは足りない。もっとお話をしたいし、お話を聞きたい、いろんな説明を聞きたい、そういう意見が多かったです。それでですね、これはちょっと復興計画のあれとはまた違うんですけども、熱海市伊豆山復興推進本部というのがありますよ

ね。今日そちらに座っている方がそのメンバーの方、本部員の方だと思うんですけど、ずっと気になったんですが、一人だけ第1回から一度も出ていらっしゃらない方がいらっしゃいますよね。観光建設部の理事の方。観光建設部が主管なのに、なぜ出席されないのかなというのはずっと思っていたところで、本部員のようなので、ぜひご自分の耳で聞いて、目で見、感じていただいて、それを復興に生かしていただきたい。もしできるのであれば、次回からのご出席をお願いしたいなという風に思いました。以上です。

○齊藤座長 8点あるので、手短にお願いいたします。まず、神社線の上の部分の説明がないという、ことですが、渋谷専門監からお願いします。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。説明の方が、ちょっと不足であったというようなご指摘があったのかなと思いますけれども、図中の2ページのところで、河川・道路事業の令和6年度工事箇所という図で、2ページの下の図をお示しさせていただいております。当初、ご意見いただくまでは、上流部についてのお示しはなかったというところだったんですが、ご指摘をいただいてから追記をし、修正いたしました。説明については、次回以降、気をつけて、詳細についてはご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○齊藤座長 では、公営住宅を建ててほしいという件について、これは程谷部長お願いします。

○事務局 はい、被災者向け住宅の件につきましては、まず市の方針として、当初の被災者向け住宅が復興基本計画及びまちづくり計画に位置づけられていましたが、需要が少なかったということにより、民間賃貸住宅や既存の公営住宅を活用した帰還の支援を検討することに方針を変えています。これまでの地区別説明会で確かにいくつかの意見がございましたが、定住先が決まっていない方で希望されている方は1世帯のみと認識しております。この世帯の方には改めて確認して参りたいと考えておりますが、現時点ではこれまでの方針を変更する予定はございません。

○齊藤座長 緑道についてのご質問の答えをお願いいたします。

○**事務局** 緑道につきましては、一部口頭になるかもしれませんが、地区別説明会等でご説明をさせていただいたところでございます。それが、分かりづらかったということなのかなと思います。次回につきましては、地区別説明会でもちゃんと細かく丁寧に説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

○**齊藤座長** あと神社線上の公共下水道は予定があるのかということですが。

○**事務局** 下水道の計画については、今計画はないものと認識しております。上部についての整備については、やはり維持管理上も含めて、考慮して参らなければならないと考えておりますので、トイレの設置については、地域の皆様とご相談をした上で、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○**齊藤座長** あとは防災センターの避難される方の数と、あと次も避難の関係で、「わたしの避難計画」、この対応についてというご質問があったので、危機管理監からお願いいたします。

○**事務局** はい、危機管理監の高久でございます。よろしくお願いたします。今ご質問がありました、コミュニティ防災センターでございますが、中は防災備蓄倉庫とミーティングスペース、会議室を今のところ予定をしております。伊豆山地区の指定避難所は伊豆山小学校となっておりますが、万が一のための一時避難所ということでも使えるようにと考えてございます。中のスペースを考えますと、会議等であれば7、80人集まりますが、中で、寝泊りするとなると、半分近くの5、60人ではないかというふうに、今のところは考えてございます。また、もう一点わたしの避難計画でございますが、以前皆様の方にお配りをさせていただきました。いろんな地区ごとでは説明会をやっておりますが、まだ伊豆山地区の方ではその辺はできておりませんので、また自主防災会などと相談をしながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○**齊藤座長** はい。あとは、意見交換会を増やしてほしいという点について。

○**事務局** 今回、先ほども申し上げましたけれども、新たな取り組みというところで、相談会等も追加でやらせていただきたいと思いますというところで説明させていただきました。一旦、それで来年度実行させていただきまして、また、そこでも不足だよと

というようなご指摘があれば、また考えていかなければいけないのかなというように考えているところでございます。ご理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

○齊藤座長 はい。最後に、観光建設部の理事が出席していないということですが、今日、出席しておりますので。

○太田委員 出席されてない。されてますか。

○齊藤座長 ちょっとそこは確認をいたします。

○事務局 すみません、所管としては、私が所管している範疇ですので私が代表して参加しているんですが、傍聴していただいております。

○齊藤座長 一番後ろの席で聞かせていただいております。時間がもう4時になりますので、大館委員何かあればお願いします。

○大館委員 私の方は特にありません。

○齊藤座長 ありがとうございます。それでは中島委員。

○中島委員 はい、「いずさんっち」ですけど、それで僕もいいと思うんですけど、例えば月に2回何時から何時と決めて、この日に来てくださいますと多分集まらないと思うんですね。だからやっぱりどちらかというと、住民目線というか、住民の人がみんなその日行くからそこに来てねとかいう感じで市の方が来てくれるみたいな形の方がベストじゃないかなと思うので、要望として伝えておきます。

○齊藤座長 皆さんが、住民の皆さんが来やすい日を設定させていただく、そういうことでよろしいですか。

○中島委員 そうですね。夕方7時からと決めて言われても、皆さん無理でしょうし、例えば未来の会でみんなで集まるときにその現場に自分たちで出向いて役所の方とお話しするとか、そんなこともできるといいなと思って。

○齊藤座長 はい、事務局からお願いします。

○事務局 「いずさんっち」の新たな利用ということで、相談会というようなことで説明させていただいたところなんです、我々の方が今、そこで実施しようというイメージし

ているものというのは、相談窓口的な感じのものを想定しておりまして、道を歩いているとき、お散歩をされているときに、ちょっとあれ気になるなというようなことがあった場合にフラッと寄っていただいて、市の職員とお話をして、実際にどうなんだいというような話ができればといったところを続けてですね、皆さんの困りごととか、そういったことを解決できないかということで考えておりました。

○中島委員 ぜひ検討してください。そういう方向でも。以上です。

○齊藤座長 はい、では原委員お願いします。

○原委員 私の方は、まず高橋一美さんがおっしゃっていた、そういったやりたいという人たちが集まってやっていくべきだろうなど。私、かねてから提案しているこれも、まさにそういう話で、ボランティアでやると大変なので、私が仕事、生涯として、採算があってこれができるのかというのをちょっとチャレンジしてみたいと。個人的に思っていて、さっき提案について言いましたが、60代の10年間を一回これにかけて、理論的にそういうことが成り立つのかどうかはやってみたい。なので、ぜひ。特にこの中でも一番最初に経営理念というところで、なんで伊豆山の人が集まらないといけないんだとなると、伊豆山らしさって何かと、僕はずっと考えているんですけども、やっぱり元々、昔の、100年前、200年前って考えると、やっぱり富士山信仰みたいな神社があって、パワースポットのところなので、たまたま最近、新しい富士山を非常に神社中心に、おしゃれで門前町を作ろうみたいなこととかもあったので、そういうことでみなさん一緒になったときにそういうようなことができるかなと。ここはもういくつか事業部を分けているのは、私もこの一番最後に、次世代を担う若年層の育成と書いてるんですけども、70歳になったらこういうのをやりたい若い人にどんどん売却しちゃうというか、安く渡して、そういう人たちがやってくればいいんじゃないかなと思って考えてやっているので、ぜひそれをやりたいなと思いました。あとはもう一つは、その「いずさんっち」で集まるという話、ぜひ乗せていただいて、いろいろ意見を言わせていただきたいと思っています。以上です。

○齊藤座長 では最後に、高見副座長から。よろしいですか。はい、それではもう時間を過ぎてしまいましたが、本日の議論は以上で終了させていただきたいと思います。長時間大変お疲れ様でした。本日いただいたご意見につきましては、庁内で整理をさせて

いただいて、検討した上で、次回の懇話会で報告させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。

○**事務局** ここで、令和7年度以降の懇話会委員の委嘱につきまして、ご連絡をさせていただきます。委員の皆様には、既にお知らせをしているところでございますが、現在委員の皆様は、令和7年3月末までで任期満了となります。再任いただくか、新任の委員の方を推薦いただくということになっております。次期、委員の任期につきましては、令和7年4月1日から2年となっております。

次回、第5回懇話会開催時には、委嘱状交付式を行いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

5 閉会

○**事務局** 第5回の懇話会については、7月頃の予定でございます。また、詳細な日時、場所については、分かり次第お知らせしたいと思います。それでは、以上をもちまして、第4回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を閉会いたします。ありがとうございました。